

令和8年度 施政方針



わたのまち 宜野湾
健康やかに、心豊かに育む 未来

宜野湾市長 佐喜眞 淳

市議会3月定例会で佐喜眞淳市長が表明した施政方針を紹介いたします。
施政方針とは、市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策を示したものです。

令和8年度の市政運営の基本方針と主要な施策について申し上げます。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

SACCO合意から30年 一日も早い基地の返還

8年度にかけて行うとともに、基本構想・基本計画を策定し、令和13年度の供用開始に向けて検討を進めてまいります。

行財政改革の推進については、先ほど申し上げた「GINO1Way（ギノワンウェイ）」の実践に向けて、今年度中に第八次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画を策定いたします。**具体的には、生成AI等の導入などデジタル技術による行政の刷新、適切な人事管理や研修の実施等による組織の効率化・人材の高度化、第2次公共施設等総合管理計画の策定に合わせた公共施設管理の見直しや市有財産の有効活用など資産マネジメント・財政健全化、執務環境の改善による効率の向上などにより、改革を推進してまいります。また、デジタル技術を活用した窓口業務改革やオンライン申請の拡大などにも取り組んでまいります。**

ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の開発及び拡充をはじめ、企業版ふるさと納税もあわせて、トップセールスを含めたPRなどを積極的に実施し、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。

2、いざもたちが安心ついで、心豊かに成長できるまち

「宜野湾市こども計画」に基づき、すべてのこども・若者と保護者が地域で生きる喜びを実感できるまちをめざして取り組んでまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」について、教育・保育においては、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教

今年度は、普天間飛行場の全面返還合意から30年を迎えます。令和6年1月10日に米軍普天間飛行場代替施設建設事業が再開されましたが、政府からの説明では、提供手続き完了まで同日を起点として12年を要し、具体の返還期日は、その後の部隊の移転などのプロセスを考慮して決定されるとの説明を受けております。それまでの期間、普天間飛行場はまちのご真ん中にあり続けることになり、その間、市民は過重な基地負担を強いられることとなります。

宜野湾市民の悲願である普天間飛行場の固定化を許さず一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止を実現するためには、宜野湾市が丸となった「チーム宜野湾」として意思表示をすることが重要です。私は、市民及び各種団体と連携し、日米両政府に対し返還期日の早期確定を強く求めることにも、政府の説明より一日でも早く返還を実現するためのあらゆる方策を探索し、要請、協議を行い、これを勝ち取るために全身全霊をかけてまいります。

また、普天間飛行場の返還が実現するまでの間、市民の生命・財産を守る責任のある市長として、市民の生活環境の改善をしっかりと行っていく必要があります。昨年6月に政府により設置された「普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会」などで、政府と宜野湾市で直接、綿密な意見交換を行い、市民の生活環境等を改善するための様々な対策を実現してまいります。

育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。昨年度に引き続き、順次公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、待機児童解消のための新たな保育施設を整備を行ってまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。さらに、こども誰でも通園制度については、令和8年度より本格実施に取り組んでまいります。

「コミュニティ供用複合施設整備事業」につきましては、「こどもまんなか社会」の実現などを目的として、ファミリーサポートセンターやこどもの居場所などの子育て支援機能のほか、防災機能も備えた複合施設の整備に向けて取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、令和7年10月より高校生年代まで助成対象を拡大し、現物給付方式で実施しており、令和8年度も引き続き助成を行ってまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に学習支援等を実施いたします。また、妊娠前から子育て期にわたる母子保健等の切れ目のない支援を行ってまいります。

沖繩のこどもを取り巻く厳しい環境を踏まえ、こどもたちが身体的、精神的、社会的にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）の実現をめざし、内閣府による調査・検討や琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターの学術研究に対して積極的に協力し、さらなる連携を図ってまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止」につきましては、児童相談所や沖繩県女性相談支援セン

昨今の物価高騰により負担を受けている全ての市民に対し、1万2千円相当の電子マネー等の給付、または1万円の現金給付を行う「じのーんくらし応援給付金事業」については、3月中旬の受付開始を目指し準備を進めております。少しでも早く市民の皆様にお届けできるよう、取り組んでまいります。

令和8年度の市政運営にあたりましては、第五回宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「わたのまち 宜野湾 健康やかに、心豊かに育む未来」の達成に向け、前期基本計画で掲げた6つの基本目標を推進し、「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう総合的なまちづくりを推進してまいります。

この「宜野湾がいちばん」の実現のために重要なことは、自分たちの職場を効率的かつ効果的でありがいのある環境に改革することです。この改革を行うことで、本市の行政サービスの質が向上し、結果として、市民の皆様が気持ちよく行政サービスを利用いただける環境が整います。私は、今後建設を予定している新庁舎の**令和13年度の供用開始に向け、本市が生産性日本一になるための道（Way）**と、それに**向けた宜野湾市職員としてのやり方（Way）**を示す言葉として「GINO1Way（ギノワンウェイ）」を掲げ、職員とともに歩みを進めていくことを宣言いたしました。この改革の先には、必ず職場環境の素晴らしい未来があるという志を持って、徹底的なデジタル化を基礎に、業務のあり方を根本的に見直ししてまいります。

本定例会においては、第五回宜野湾市総合計画に掲げている6つの基本目標に沿った政策事業タテをはじめとする関係機関と連携しながら、こども家庭センターにおいては、母子保健機能との一体的な運営を通じて、包括的な切れ目のない相談体制を構築し、児童虐待等の未然防止を図ってまいります。DVの未然防止の点からは、広報・啓発活動の充実や、女性相談支援員による相談支援等により、困難な問題を抱える女性の安全確保及び自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「誰一人取り残さない支援体制の構築」につきましては、障がい児への支援として、引き続き児童発達支援や放課後等デイサービスなどによる療育支援、特別支援保育等の充実を図るとともに、医療的ケアを必要とする児童及びその家族に対する支援として、レスパイト事業の実施や支援体制の充実・強化に取り組んでまいります。

こどもの貧困対策につきましては、地域のこどもの居場所づくりへの支援や、拠点型こどもの居場所において、より困難な課題を抱えるこどもたちへの支援を継続するとともに、市内全体をカバーするため、新たな拠点の設置に取り組みます。

また、不登校児童生徒への学習支援及び義務教育卒業後に進路未定のこどもたちを対象に、**将来的な自立に向けた伴走型の就労支援を継続して実施し、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。**

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、令和8年度よりスタートする第三次宜野湾市教育振興基本計画及び第三次宜野湾市教育大綱の基本理念である「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」に沿って、教育施策の充

を取りまとめ、また総額655億8千万円となる一般会計予算案を提案しております。

1、協働の推進による 持続可能なまち

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、自治会は地域コミュニティの中心であり、その加入率の向上が地域を活性化させる源となるものでございます。そのため、自治会への加入促進を目的として、自治会と連携しながら住民に対して自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけてまいります。また、**令和8年度から新たにこども向けのイベントを実施した自治会へ補助金を交付する取り組みを開始いたします。**自治会が子育て世帯と接点を持つことで加入促進につながるよう、こどもを起点とした取り組みを、より積極的に支援してまいります。

老朽化した地区公民館につきましては、防衛省の補助金を活用し、宜野湾区、野高1区、普天間3区の建替えに向け、測量業務をはじめとする事前調査等を行ってまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、第4次宜野湾市男女共同参画計画に基づき、すべての人が活躍できる社会の実現を目指してまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、姉妹都市である山口県岩国市と本市の特色を活かし、さらなる交流事業に取り組み、友好を深めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、今後建設予定の新庁舎に求められる規模や機能の整理等を令和7年度から努めます。小中学校教育では、自立した学習者としての資質・能力を育てるため、キャリア教育を通じて自己肯定感や向上心を養い、主体的に学びに向かう力を引き出します。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するため、授業改善に取り組むとともに、引き続き全小中学校に学習支援員を配置いたします。また、幼児教育においては、認定こども園移行後も、教育委員会との連携を図りながら、幼児教育と小学校教育を円滑につなげていくよう取り組んでまいります。

次にグローバル教育の推進につきましては、ALT（外国語指導助手）の全校配置や英語検定料助成を通じ、外国語教育をさらに充実させてまいります。あわせて、中学生の短期海外留学派遣事業を実施し、生きたコミュニケーション能力と異文化を理解する心を育ててまいります。



▲市内こども園 園庭で遊ぶ園児の様子